



# 五管区水路通報第5号

## 112項 - 131項

平成21年2月6日

本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第 112項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域)	射撃訓練
第 113項	紀伊水道南方		射撃訓練
第 114項	紀伊水道南方		射撃訓練
第 115項	紀伊水道南方		救難訓練
第 116項	本州南岸	潮岬南方	曳航試験
第 117項	本州南岸	日置港南西方	魚礁設置作業
第 118項	本州南岸	田辺港、第2区	潜堤完成等
第 119項	紀伊水道	湯浅湾、湯浅広港	防波堤延長
第 120項	和歌山下津港	外港	小型船舶実技講習
第 121項	和歌山下津港	和歌山区、北区	消波ブロック据付工事
第 122項	阪神港	大阪区、内港航路及び付近	航行制限
第 123項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第1区	掘下げ作業等
第 124項	淡路島	岩屋港付近	揚土作業
第 125項	淡路島	由良港	灯台について
第 126項	姫路港	東区、第1区及び第2区	重量物引上げ作業等
第 127項	相生港		重量物荷役作業
第 128項	相生港付近、坂越湾		標識灯について
第 129項	淡路島	湊港	物揚場改修工事等
第 130項	淡路島	湊港西方	消波ブロック据付工事
第 131項	四国南岸	室戸岬北西方、奈半利港	岸壁撤去工事等

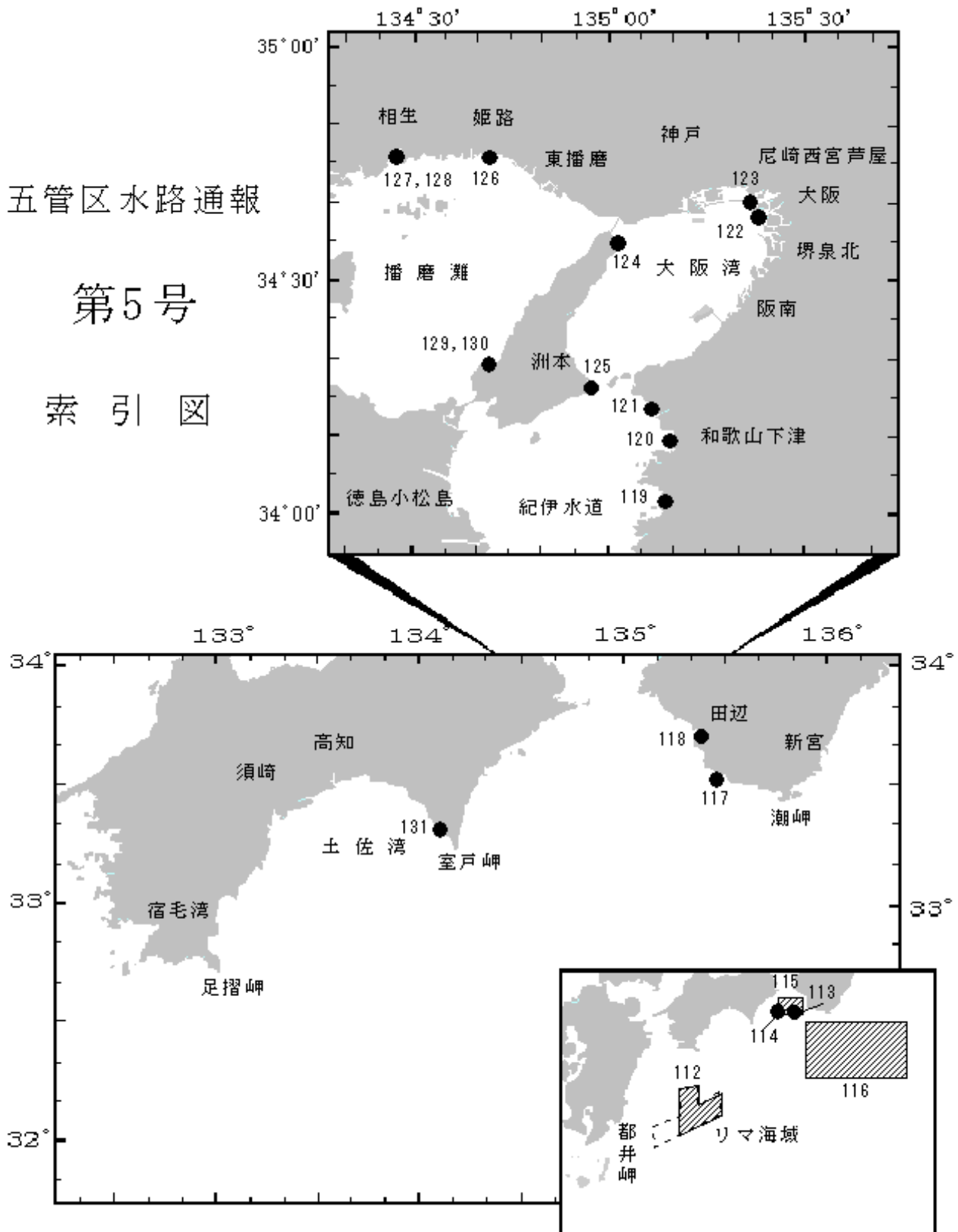
### 海図の改補(小改正)のお知らせ(海上保安庁水路通報第4号(1月30日発行)掲載分)

海 域	改正内容	該当海図	項 数	五管区水路通報の項数
新宮港付近	魚礁設置	W46	131	20年48号1307項
勝浦湾付近	魚礁設置	W46	132	20年44号1184項
姫路港、東区、第2区	潜堤完成	W134A-W1113	133	20年43号1165項
家島諸島、男鹿島南方	魚礁設置	W1113	134	20年45号1231項

五管区水路通報

第5号

索引図



五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで  
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1  
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係  
TEL:078-391-6651(内線2515、2516)  
FAX:078-332-6307(自動受信)

五管区水路通報提供サービス  
FAX: 078-332-6307……最新号(ポーリング受信方式)  
インターネット: URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

---

## 21年112項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域) 射撃訓練

五管区水路通報21年4号76項削除

自衛艦及び自衛隊航空機による対空、水上及び対潜ロケット射撃訓練が実施される。

期間 平成21年2月11日～13日(予備14日)の0600～1800

区域 6地点により囲まれる区域

- (1) 32-02-13N 133-29-51E
- (2) 31-42-13N 133-29-51E
- (3) 31-18-13N 132-37-51E
- (4) 32-01-43N 132-37-51E
- (5) 32-09-13N 132-59-51E
- (6) 31-48-13N 132-59-51E

標識 自衛艦は「B」旗を掲揚

海図 W157

出所 防衛省海上幕僚監部

---

## 21年113項 紀伊水道南方 射撃訓練

日ノ御埼南方において航空機及び巡視船による射撃訓練が実施される。

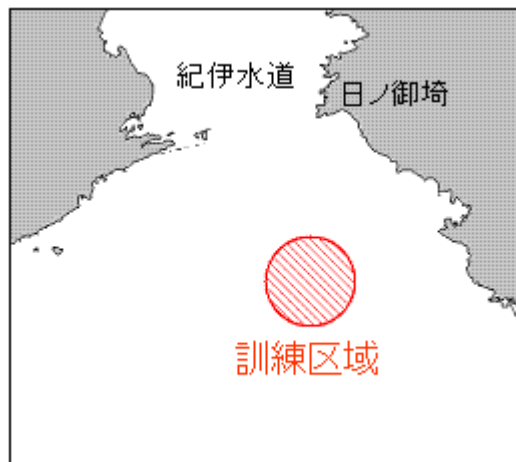
期間 平成21年2月7日(予備8日)の1300～1700

区域 33-34.8N 135-03.0Eを中心とする半径5海里の円内

備考 巡視船は「UY」及び「NE4」旗を掲揚、紅色閃光灯を点灯

海図 W77(JP共)

出所 五本部警備救難部



---

## 21年114項 紀伊水道南方 射撃訓練

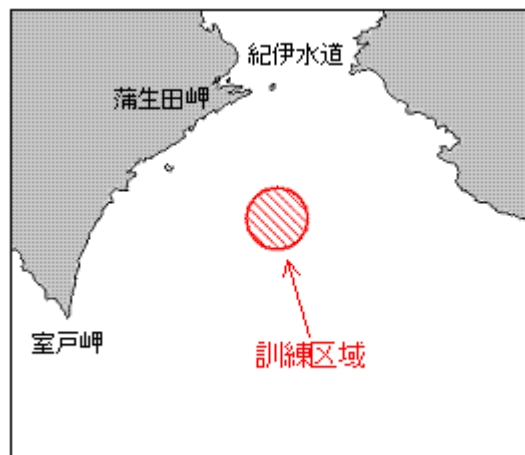
蒲生田岬南方において自衛隊航空機による水上射撃訓練が実施される。

期間 平成21年2月17日～19日の0900～2100

区域 33-30-12N 134-49-50Eを中心とする半径5海里の円内

海図 W77(JP共)

出所 防衛省海上幕僚監部

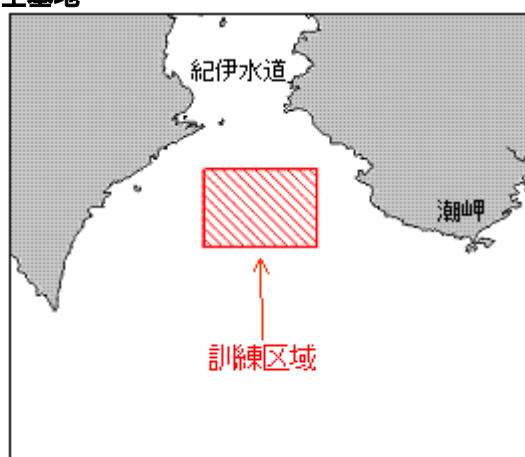


## 21年115項 紀伊水道南方 救難訓練

紀伊水道南方において巡視船及び航空機による救難訓練が実施される。

期間 平成21年2月10日の1730～1930  
 区域 4地点により囲まれる区域  
 (1) 33-42.0N 135-11.0E  
 (2) 33-27.0N 135-11.0E  
 (3) 33-27.0N 134-45.0E  
 (4) 33-42.0N 134-45.0E

使用火工品 照明弾、フロートライト  
 海図 W77(JP共)  
 出所 関西空港海上保安航空基地

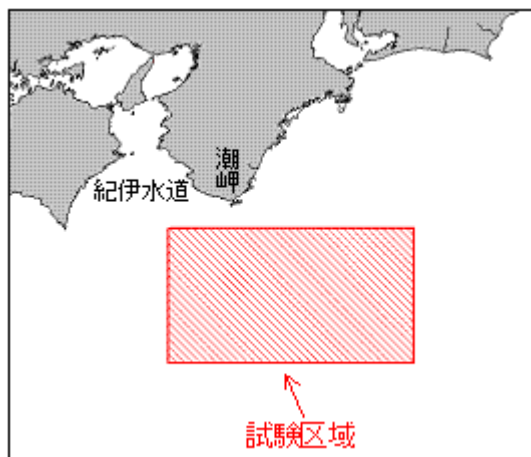


## 21年116項 本州南岸 - 潮岬南方 曳航試験

潮岬南方において調査船「よこすか」(4,439トン)による観測機器の曳航試験が実施される。

期間 平成21年2月19日～26日  
 区域 4地点により囲まれる区域  
 (1) 33-15.0N 137-30.0E  
 (2) 32-10.0N 137-30.0E  
 (3) 32-10.0N 135-10.0E  
 (4) 33-15.0N 135-10.0E

備考 曳航長は最長300m  
 海図 W1072  
 出所 海洋研究開発機構



## 21年117項 本州南岸 - 日置港南西方 魚礁設置作業

日置港南西方において魚礁設置作業が実施される。

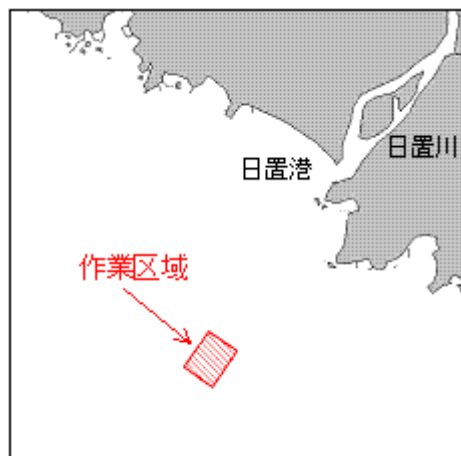
期間 平成21年2月20日～3月17日の日出～日没

区域 33-32.3N 135-25.7E付近(付図参照)

沈設物  
・コンクリート製魚礁(高さ約3.3m) 74基  
・鋼製魚礁(高さ約6m) 2基

海図 W77(JP共)

出所 五本部海洋情報部



## 21年118項 本州南岸 - 田辺港、第2区 潜堤完成等

五管区水路通報20年51号1392項関連

1 扇ヶ浜前面に潜堤が完成した

位置 2地点を結ぶ線上(幅約46.5m)

(1) 33-43-13.4N 135-22-35.3E

(2) 33-43-18.0N 135-22-33.5E

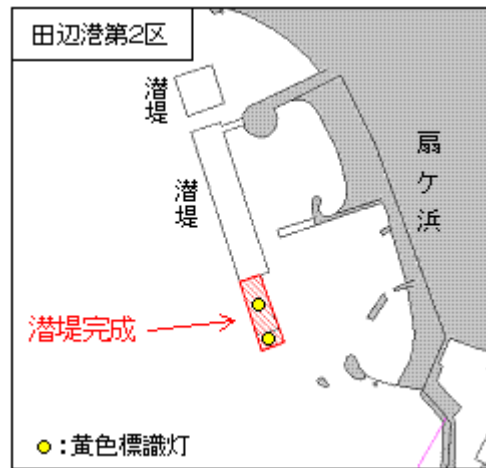
2 潜堤上の下記位置に黄色標識灯(柱型、単閃黄光、毎4秒に1閃光)が設置された。

(3) 33-43-16.3N 135-22-34.1E

(4) 33-43-14.0N 135-22-35.0E

海図 W74

出所 五本部海洋情報部



## 21年119項 紀伊水道 - 湯浅湾、湯浅広港 防波堤延長

五管区水路通報20年38号972項関連

湯浅広港の下記位置の防波堤が延長された。

位置1 2地点を結ぶ線上(幅約10m)

(1) 34-02-07N 135-09-40E

(2) 34-02-06N 135-09-40E(既設防波堤先端)

標識 上記(2)至近に設置されていた赤色標識灯は、(1)至近に移設された。

位置2 2地点を結ぶ線上(幅約8m)

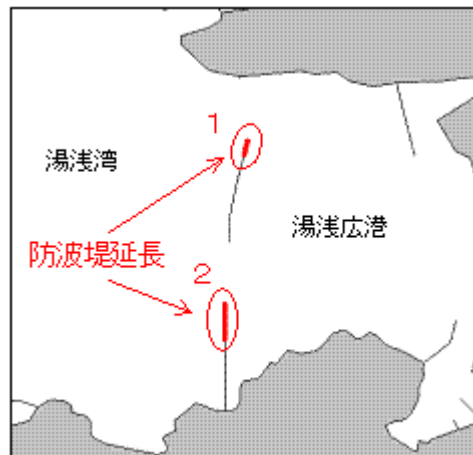
(3) 34-01-49N 135-09-37E

(4) 34-01-45N 135-09-37E(既設防波堤先端)

標識 上記(4)至近に設置されていた赤色標識灯は、(3)至近に移設された。

海図 W150C(JP共)

出所 和歌山海上保安部



## 21年120項 和歌山下津港 - 外港 小型船舶実技講習

和歌浦湾において小型船舶操縦士実技講習が実施される。

期間 ・平成21年2月7日、8日(予備9日、10日)の0900~1600

・平成21年2月20日~22日(予備23日、24日)の0900~1600

区域 4地点により囲まれる区域

(1) 34-10-11N 135-10-31E

(2) 34-10-09N 135-10-23E

(3) 34-10-19N 135-10-20E

(4) 34-10-20N 135-10-27E

標識 区域内にコースを示す黄色浮標を3基設置

海図 W1145

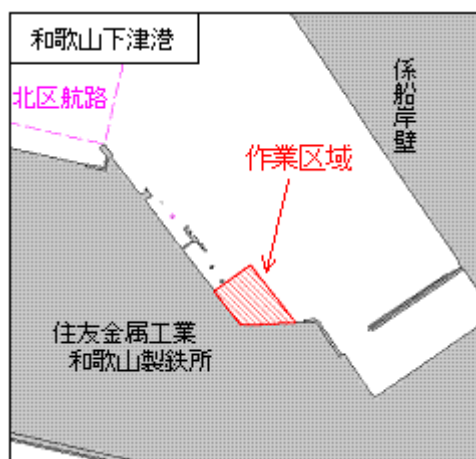
出所 和歌山下津港長



## 21年121項 和歌山下津港 - 和歌山区、北区 消波ブロック据付工事

住友金属工業和歌山製鉄所前面において起重機船による消波ブロック据付工事が実施されている。

期間 平成21年3月7日まで(予備8日~20日)の日出~日没  
 区域 34-13-49N 135-07-25E付近(付図参照)  
 標識 起重機船のアンカー位置を示す浮標を2基設置  
 備考 潜水作業を伴う。  
 海図 W1150  
 出所 和歌山下津港長



## 21年122項 阪神港 - 大阪区、内港航路及び付近 航行制限

五管区水路通報19年47号1208項削除

阪神港大阪区における新島建設工事に伴い、船舶の航行等が引き続き制限されている。

期間 平成21年3月31日まで

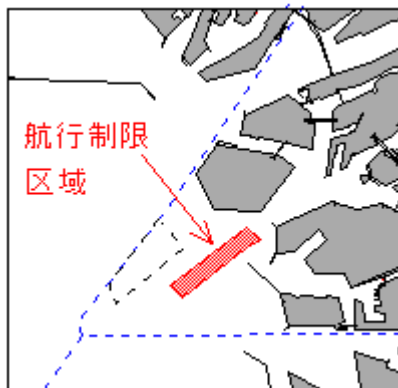
位置 5地点により囲まれる区域

- (1) 34-38-09.0N 135-23-25.0E(赤色灯付浮標)
- (2) 34-38-02.4N 135-23-09.0E(大阪第2号灯浮標)
- (3) 34-37-19.3N 135-21-58.0E(大阪新島埋立区域南第4号灯浮標)
- (4) 34-37-33.0N 135-21-46.0E(緑色灯付浮標)
- (5) 34-38-23.9N 135-23-09.8E(大阪第1号灯浮標)

制限事項

- 1) 航行制限区域に出入しようとする船舶は、航行制限区域内をその方向に沿って航行する総トン数500トンを超える船舶の進路を避けなければならない。
- 2) 船舶は、航行制限区域内において、次の場合を除き、投錨し又は曳航している船舶を放してはならない。
  - 1 海難を避けようとするとき。
  - 2 人命又は急迫した危険のある船舶の救助に従事するとき。
  - 3 港長の許可を受けたとき。
- 3) 船舶は、航行制限区域内において、他の船舶と行き会うときは、できる限り右側を航行しなければならない。

備考 制限事項 1) の訂正  
 海図 W123(JP共)  
 出所 阪神港長公示大第3号(19.12.1)



21年123項 阪神港 - 尼崎西宮芦屋区、第1区 掘下げ作業等

1 阪神港尼崎西宮芦屋区において掘下げ作業及び揚土作業が実施されている。

期 間 平成21年3月13日までの日出～日没

区域1 4地点により囲まれる区域(掘下げ作業)

- (1) 34-40-31N 135-21-55E
- (2) 34-40-25N 135-22-02E
- (3) 34-40-17N 135-21-53E
- (4) 34-40-23N 135-21-46E

区域2 34-41-06N 135-23-10E付近(揚土作業)

2 阪神港尼崎西宮芦屋区において掘下げ作業及び揚土作業が実施される。

期 間 平成21年2月9日～3月25日(予備26日～31日)の日出～日没

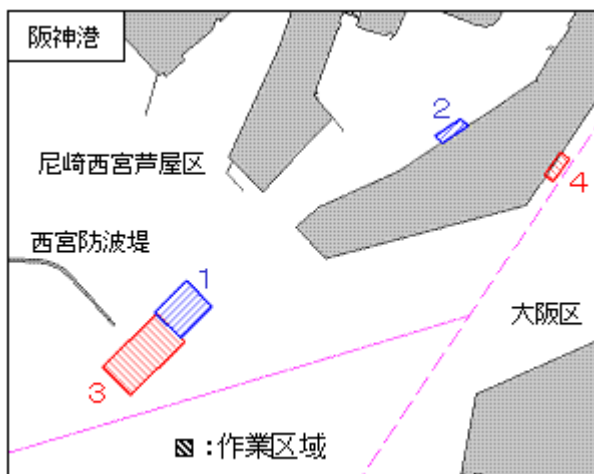
区域3 4地点により囲まれる区域(掘下げ作業)

- (1) 34-40-23N 135-21-47E
- (2) 34-40-16N 135-21-55E
- (3) 34-40-04N 135-21-39E
- (4) 34-40-11N 135-21-31E

区域4 4地点により囲まれる区域(揚土作業)

- (1) 34-41-01N 135-23-41E
- (2) 34-40-59N 135-23-43E
- (3) 34-40-54N 135-23-39E
- (4) 34-40-55N 135-23-36E

海 図 W1107(JP共)  
出 所 阪神港長



21年124項 淡路島 - 岩屋港付近 揚土作業

岩屋港付近において揚土作業が実施される

期 間 平成21年2月9日～3月15日の日出～日没

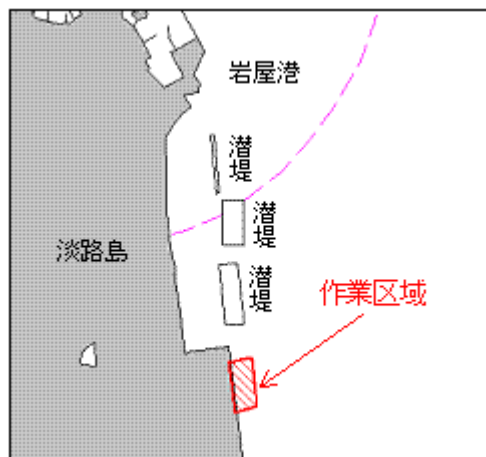
区 域 34-34.8N 135-01.5E付近(付図参照)

標 識 作業船のアンカー位置を示す橙色浮標を2基設置

海 図 W131(JP共)

出 所 五本部海洋情報部





## 21年125項 淡路島 - 由良港 灯台について

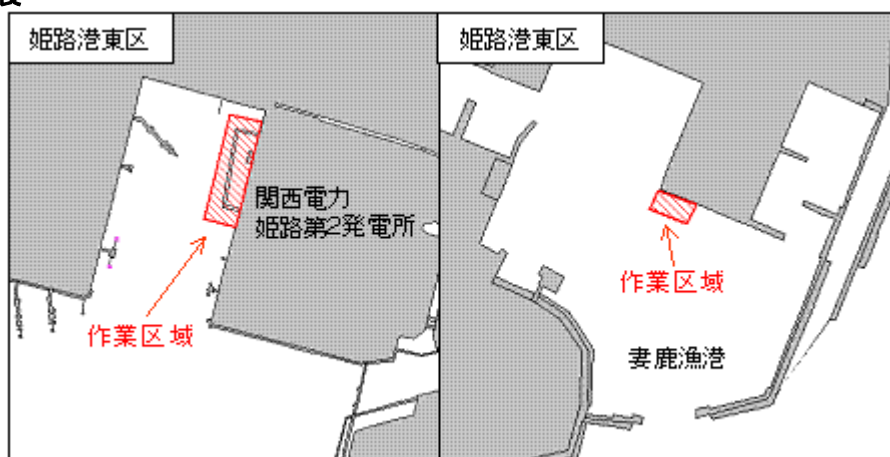
下記灯台は改修工事に伴い灯塔が見えにくくなる。

期間 平成21年2月7日～3月下旬  
 名称 高崎灯台(灯台表第1巻3683)(34-16.6N 134-57.4E)  
 備考 上記灯台の周囲に足場が組まれ、灯塔はシートに覆われる。  
 海図 W1149(由良港)  
 出所 五本部交通部

## 21年126項 姫路港 - 東区、第1区及び第2区 重量物引上げ作業等

関西電力姫路第2発電所前面において起重機船による重量物引上げ作業が、妻鹿漁港において引き上げた重量物の荷役作業が実施される。

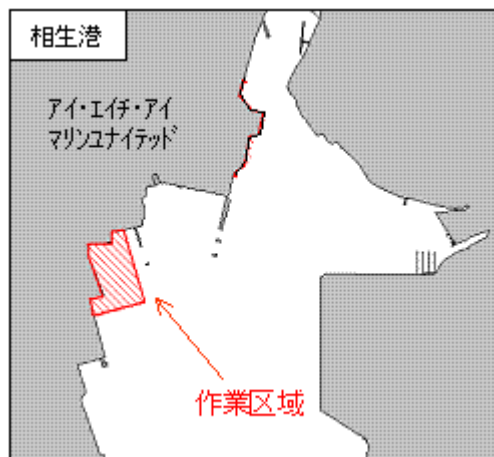
期間 平成21年2月17日～3月12日(予備13日)の0900～1700  
 区域 下記各位置付近(付図参照)  
 (1) 34-46-33N 134-41-18E(重量物引上げ作業)  
 (2) 34-46-30N 134-42-12E(重量物荷役作業)  
 備考 重量物引上げ作業は潜水作業を伴う。  
 海図 W134A  
 出所 姫路港長



## 21年127項 相生港 重量物荷役作業

アイ・エイチ・アイマリンユナイテッド前面において起重機船による重量物荷役作業が実施される。

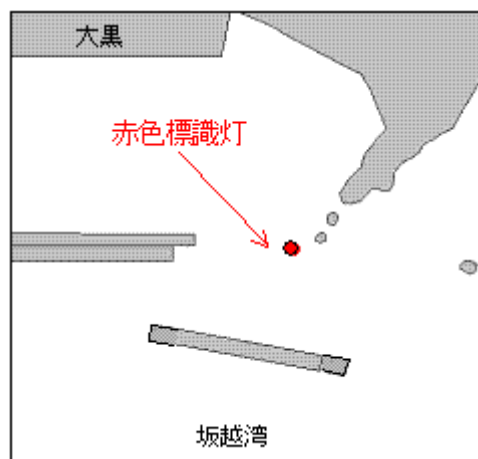
期間 平成21年2月8日、9日(予備10日～14日)の日出～日没  
 区域 34-47-04N 134-27-31E付近(付図参照)  
 標識 起重機船のアンカーワイヤーの海面下5mの位置を示す橙色浮標を設置  
 (夜間は黄色点滅灯を付設)  
 海図 W111(相生港)  
 出所 姫路海上保安部



## 21年128項 相生港付近、坂越湾 標識灯について

大黒地先の下記位置に赤色標識灯(柱型、単閃赤光、毎4秒に1閃光)が設置されている。

位置 34-46-02.4N 134-26-49.5E  
 海図 W111(相生港)  
 出所 姫路海上保安部



## 21年129項 淡路島 - 湊港 物揚場改修工事等

湊港において物揚場の改修工事、土砂積込み作業及び揚土作業が実施される。

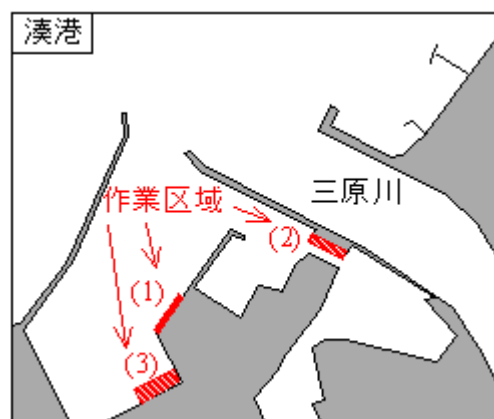
期間 平成21年2月16日～3月20日(予備日含む)

区域 下記各位置付近(付図参照)

- (1) 34-19-49N 134-43-30E(物揚場改修工事)
- (2) 34-19-53N 134-43-40E(土砂積込み作業)
- (3) 34-19-45N 134-43-29E(揚土作業)

海図 W1442

出所 五本部海洋情報部



## 21年130項 淡路島 - 湊港西方 消波ブロック据付工事

岩神鼻付近において消波ブロック据付工事が実施されている。

期間 平成21年3月25日まで  
区域 34-19.5N 134-42.2E付近  
海図 W150B  
出所 五本部海洋情報部

---

## 21年131項 四国南岸 - 室戸岬北西方、奈半利港 岸壁撤去工事等

五管区水路通報20年41号1092項関連

奈半利港において航路拡張に伴う岸壁、防波堤の撤去工事及び掘下げ作業が期間を延長して実施されている。

期間 平成21年2月8日まで(予備9日～15日)の日出～日没  
位置 33-25.4N 134-00.8E付近(付図参照)  
海図 W108(JP共)  
出所 高知海上保安部

